

## 船舶インシデント調査報告書

令和元年10月23日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	平成31年4月29日 12時30分ごろ
発生場所	福井県おおい町 鋸 <sup>のこぎり</sup> 埼北東方沖 鋸埼灯台から真方位045° 2,000m付近 (概位 北緯35°33.6′ 東経135°40.6′)
インシデントの概要	プレジャーボート <sup>みゆき</sup> 幸丸は、航行中、主機が停止して運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和元年5月16日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート 幸丸、2.21トン 251-2454福井、個人所有 ディーゼル機関、出力25.75kW、回転数毎分1,440
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南東、風力 2、視界 良好 海象：波高 0.5m
インシデントの経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、錨泊して釣りを行ったのち、次の釣り場に移動中、主機の温度が上昇して警報音が鳴り、主機が停止したので、船長が海上保安庁に救助を要請し、来援した巡視艇にえい航されて出港地に戻った。</p> <p>主機は、本インシデント後の点検により、主機冷却海水ポンプの合成ゴム製インペラ（以下「本件インペラ」という。）に欠損が発見された。</p> <p>本件インペラは、平成22年に取り替えられていたが、不具合が発生しておらず、また、出港時に、船長が、主機冷却水が排出されているのを確認していた。</p>
分析	<p>本船は、釣り場を移動中、本件インペラに欠損が生じたことから、冷却海水が供給されなくなり、主機の温度が上昇して警報音が鳴り、主機が停止して運航不能となったものと考えられる。</p> <p>本件インペラは、材質が経年劣化して欠損した可能性があると考えられる。</p>
原因	本インシデントは、本船が、釣り場を移動中、本件インペラに欠損が生じたため、冷却海水が供給されなくなり、主機の温度が上昇して警報音が鳴り、主機が停止したことにより発生したものと考えられる。

<b>再発防止策</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 主機冷却海水ポンプのインペラは、定期的に交換することが望ましい。</li></ul>
--------------	--